

令和元年台風第15・19号での対応（高圧ガス容器の流出）

- 台風第15号、第19号は、強い勢力を維持したまま関東地方に上陸し、関東、甲信、及び東北地方を中心に記録的な大雨をもたらした。浸水により、神奈川県、埼玉県、宮城県、福島県、栃木県内の海・河川沿いに位置する複数の高圧ガス充てん所等から、合わせて約600本(空容器を含む)の産業ガスやLPガス等の高圧ガス容器が流出し、海・河川沿いに広く散乱。
- 経済産業省は、流出情報を覚知後速やかに、ホームページやツイッターで、流出した高圧ガス容器の発見時の対処法(触れない、火気使用しない、協会に連絡等)に関する注意喚起を実施。
- 関係省庁局長級会議等において注意喚起、海上保安庁等に対し回収に向けた協力を要請。
- 昨年度の「平成30年7月豪雨」での被害を踏まえ、業界の自主基準が見直された。今般、当該自主基準の更なる見直しの検討及び周知徹底を業界団体に対し指導したところ。

発災直後の業界団体の対応

高圧ガス充てん所等の関係業界である日本産業・医療ガス協会（JIMGA）、全国LPガス協会は、海上保安庁や警察及び消防の協力を得て回収を進め、10月24日時点で約560本の容器を回収。

容器が流出した充てん所



赤線まで浸水
(約180cm)